

# 団委員実修所 「課題研究」「実務訓練」 支援の手引き



公益財団法人

**ボーイスカウト日本連盟**

## 目 次

団委員実修所の訓練と本書について .....	1
I 参加希望者への支援 .....	2
1. 団委員実修所への誘い .....	2
2. 団委員実修所課題研究への取り組み .....	2
3. 実修所のガイダンス .....	2
4. 「課題研究」課題の指導の要点とまとめ方 .....	3
5. [課題研究] の書式 .....	5
II 第二教程（基本訓練）履修者への支援 .....	6
1. 実務訓練の取組みにあたって .....	6
2. 「実務訓練」支援の要点 .....	6
3. 上級訓練修了章について .....	8
おわりに .....	8

## 団委員実修所の訓練と本書について

新指導者訓練体系では、団委員訓練課程の組み立ては、導入訓練課程、基礎訓練課程、上級訓練課程により構成されています。

従来は団委員に対する実修所は開設されていませんでしたが、各団が自団の問題解決や将来に向かっての施策を推進する能力を高めることができるように、上級訓練課程である団委員実修所が設定されました。訓練を効果的に展開するために第1教程：課題研究、第2教程：基本訓練（2泊3日舎営）、第3教程：どのように団運営を改善したかその状況を報告する「実務訓練」が設定されています。研修所とは異なり実修所では、「実務訓練」の履修をもって実修所の修了が認定されません。

「課題研究」の履修の認定はトレーナーが、「実務訓練」の履修認定は県連盟コミッショナーが行います。ですが、コミッショナーには第二教程（基本訓練）参加前から「実務訓練」まで一貫して関わり、参加者が第二教程（基本訓練）で得た内容の展開や、持ち帰った課題などに自団で取り組むことによって、より効果的な団運営ができるよう的確な支援をお願いいたします。前述のとおり団委員実修所第二教程（基本訓練）は、自団の問題解決や将来に向かっての施策を推進する能力を高めることを目的としたコースであるため、特に履修後の活動が重要です。トレーナーの活用も必要ですが、団担当コミッショナーを活用頂き参加者の団指導者が活動の中で問題解決や施策推進・展開ができるように支援していただく「インサービス・サポート」が重要と考えています。定型訓練に参加することも、このインサービス・サポート（任務中の支援）の一環としてお考えいただき、コミッショナーの皆様には、団指導者とのコミュニケーションを深める絶好の機会として、積極的に支援して頂くことが期待されます。

本書は、コミッショナー・トレーナーの支援が効果的に実施できるように、「課題研究」と「実務訓練」のねらいと支援のポイントを明確にし、共有することを意図して作成されています。

## I 参加希望者への支援

### 1. 団委員実修所への誘い

団委員実修所への誘いの第一歩は、団委員研修所で所長から上級訓練である団委員実修所についての誘いがあります。ここでは研修所で学んだことをもとに、最低一年間の団運営を経験した団委員を対象としており、団委員としての問題解決や将来に向かっての施策を推進する能力を高めることができるようになるための訓練が準備されていることをお知らせします。

団委員基礎訓練課程（旧団運営研修所を含む）を修了した団指導者は、普段の活動での疑問点や改善点を団内外の先輩指導者やコミッショナーからインサービス・サポート等を受けると共に、各種の定型外訓練への参加のほか自己研修により解決の道を探ります。

コミッショナーは団委員長会等あらゆる機会を活用して、それぞれの団指導者の状況に応じて実修所参加による問題の解決やマネジメント能力の向上を促し、課題研究について取り組むよう、機会あるごとに団委員長に働きかける必要があります。

### 2. 団委員実修所課題研究への取り組み

参加希望者の課題研究への取り組みに当たっては、直接指導するほか必要に応じて所属県連盟のトレーニングチームと連携のうえトレーナー（団運営を経験しているトレーナーが望ましい）を紹介し、参加希望者に各種の支援が受けられるようにしてください。

個別支援の要請を受けたトレーナーは、コミッショナーと協議のうえ、できれば団担当コミッショナーを交えて参加希望者と面談し、課題研究「課題1」の資料をもとに団の状況や活動の状況、スカウト数など参加者の背景を把握した上で、参加者と一緒になって課題研究に取り組む必要があります。

一般的な成人の特性として、「指導者自らが納得もしくはその必要性を感じなければ、参加意欲が少なく、積極的に課題に取り組まない」と言われています。このため、普段の活動や団運営の中で不安や疑問に思っていることについて、「実修所に参加することによって何かをつかめるのでは」、「状況を改善するきっかけになるのでは」という気持ちに導くことが大切です。団委員として隊指導者への支援をし、正しいスカウティングを青少年に提供するためにも、実修所に参加して他の参加者やスタッフと交流しながら、情報を交換することの意義と重要性を知らせることも必要です。

参加希望者は、社会人として様々な社会的な経験や地位を持ちの場合も多く、性急な課題研究への取り組みは、参加意欲の低下や訓練ニーズの抽出が中途半端なものとなる危険性があることを理解する必要があります。また、そのような課題研究の取り組みでは、訓練の効果が充分ではないものになってしまうおそれがあります。このため特に余裕を持って課題研究に取り組める時間的配慮をぜひお願いします。

### 3. 実修所のガイダンス

隊指導者に実修所への興味を抱かせることの第一歩として、実修所における訓練内容や生活について情報を提供する必要があります。

ポイントとしては、

#### ① 実修所の組み立て

実修所は第1教程：課題研究、第2教程：基本訓練（2泊3日舎営）、第二教程修了後の第3教程：実務訓練で成り立っていることなど全体像を把握させてください。

## ② 団委員実修所第二教程（基本訓練）の目的

団運営に対する問題解決能力の向上とマネジメント能力を高めることを目的としています。隊指導者との連携を強化し、正常かつ発展的な団の運営をできるよう成人指導実務を含めた研修によって構成されており、グループ学習と共同生活を活用したグループワークで学習します。

## ③ 学習の目標

団委員実修所の参加者は、このコース修了後次のことが達成できる。

1. 団組織および団委員(長)の任務について認識する。
2. 団委員(長)の業務を通じ、任務を果たすことができる。
3. 団を取り巻く組織(県連盟、地区)との効果的な連携ができる。
4. 団を取り巻く地域社会との効果的な連携ができる。

## ④ 学習の概要

参加型学習について、参加者が学習の主人公としてどの場面でも受け身ではなく、主体的に、積極的に学習に取り組む姿勢が必要であり、「成人の参加者型」学習の効果をあげるために、少人数単位のグループを編成し、このグループを活用して学習を進めることについてお話しください。

## ⑤ 実修所での生活

団委員研修所と同じく、2泊3日の舎営で行われます。共同生活を行うことで、規律と秩序の再確認する場でもあることをお話しください。

## ⑥ 第二教程（基本訓練）の開催時期

今から課題研究に取り組み、仕事のスケジュール調整により参加可能な開設時期、場所についてスケジュールも含めてお話しください。

## ⑦ 第二教程（基本訓練）の申込期限

参加申込期限は基本訓練開始日の約1か月前となっていますので、所属県連盟の事務的手続き等の期間も考慮して課題研究への取り組みを指導してください。

## ⑧ その他

参加対象者の大半は社会的経験、職業経験、各種の特技や趣味、様々な価値観を持った「成人」であることを十分に認識し、指示、指導という扱いではなくまさに支援するという姿勢が必要です。

## 4. 「課題研究」課題の指導の要点とまとめ方

「課題研修」ではなく「課題研究」ですので、取り組んだことを列挙するだけでなく、そのことに対して自分の考えや意見をまとめるように指導をしてください。

課題1. 自団の状況が把握できる、直近3年間の下記資料を入手し、コース参加時にお持ちください。

- |                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| ①部門別スカウト数           | ⑦団委員会の組織と業務体制      |
| ②指導者数の推移            | ⑧育成会・団委員会・団会議の開催状況 |
| ③進級の状況              | ⑨育成会・団の規約          |
| ④隊集会等の開催及び出席状況      | など                 |
| ⑤指導者の研修歴            |                    |
| ⑥予算書・決算書及び事業計画書・報告書 |                    |

### 【支援のポイント】

この課題は、コース参加時に持参するだけとなっていますが、コース中のセッションで「自団の評価と施策」で使用することと、自団の状況を客観的に知る必要性があることを指導してください。

資料がすべて揃わない場合は、その原因も自団の問題点として捉える機会として指導してください。

### ＜まとめ方＞

3年間推移が分かるように、できれば資料別にまとめて持参するようにさせてください。

**課題2. 日本連盟書籍の「団の運営と団委員会」を精読し、自団の実状と違うところを列記してください。**

### 【支援のポイント】

この課題は、「団の運営と団委員会」の精読を通じて自団の現状について見直すことから始まります。「団の運営と団委員会」は団の運営に関する団委員会の役目（団の資産管理、団運営に関する財政的ことがら、スカウトやリーダーに関する支援など）と責務についてや団の設立と育成会について書かれています。

実修所ではこの「団の運営と団委員会」をもとに団委員長としての基礎的学習を行います。その後、自団での活動を実践していくこととなりますが、現実的には地域性や団の状況等から団の運営や育成会との関係など様々な問題や課題また疑問を抱きながら活動していることが考えられます。

「団の運営と団委員会」を精読するなかで、自団の現状と特に相違する箇所について団の組織、団会議と団委員会、団委員会と育成会、団委員会と隊指導者等何項目かに絞って相違点を見つけ出しても良いでしょう。団委員（長）として自団の現状を確認して頂くために相違点をありのままに具体的に列記するようにご指導ください。

相違点を列記する場合の留意点としては、自分自身がふりかえりの時や、コミッショナーやチューターが個別支援する時に「どこがどのように違っているのか」がわかるように、列記した項目と共に相違点の概要も合わせて記述しておくことと問題点の発見に役立つので、是非記録するように指導をお願い致します。

### ＜まとめ方＞

様式はありませんので、相違点を列記するとともに、現状を具体的に記述させてください。

**課題3. 課題1及び課題2をもとに、コミッショナーや先輩指導者と話し合い、その内容を簡潔にまとめてください。**

### 【支援のポイント】

課題3は、「課題2」で確認した相違点をもとに、活動の適切で効果的な運営を妨げているものは何かをコミッショナーとの話し合いの中で分析し、自団の問題点を明確にするとともに、その原因を追究し今後の団運営の充実に向けて、どのように問題解決をしていくべきかの課題を具体化することを目標にしています。

そこで参加者が列記した相違点を、その内容から

- ①日常的な改善や創意工夫により解決できるもの

- ②実修所に参加することで、より確信をもった団運営を進めることができるもの
- ③実務経験を通じて「団の運営と団委員会」の内容がより理解を深められるもの

に分類して何が問題なのかを探り、その問題解決のために参加希望者自らが、どのような問題に取り組みれば良いかを話し合ってください。

ここで重要なことは、

- ①実際に起きている現象と問題を切り分けすること
- ②団委員（長）としての問題を抽出すること
- ③問題を解決するために参加希望者自身が取り組むべき課題を抽出すること

の3点です。

自団で見られる現象の原因は何か、困っている問題は何か、なぜそうなるのか、参加者の背景となる様々な状況を的確に分析して問題点を明確にし、その解決にあたって当事者である参加希望者自身が、何を、どのように対処すれば良いかということを具体的に話し合ってください。

#### <まとめ方>

コミッショナーと話し合った問題点、課題について、どのようなアドバイスを得たか。話し合った結果それぞれの原因はどこにあるのか。それを解決するには参加希望者自身がどのようなことをする必要があるのか。そしてどのように感じたか(思ったか)等を簡潔にまとめさせてください。

### 課題4. 団委員（長）として、学びたいことを列記してください

#### 【支援のポイント】

この課題は、「課題2」「課題3」を踏まえて、第二教程(基本訓練)において、団委員（長）としての実務経験から更に学習したいこと、解決したい問題点あるいは改善したい課題などを具体的に列記します。地区役員等との兼務をしている参加希望者の場合などは団委員長としての訓練ニーズでないものも含まれていることがあります。団委員実修所の開設目的や目標をもう一度確認し、学ぶべきこと、修得すべきことの指導をお願いします。

#### <まとめ方>

第二教程(基本訓練)で学習したい事柄となぜ学びたいか、その到達レベルはどの程度かを簡潔にまとめさせ、箇条書きに記述させてください。

## 5. 「課題研究」の書式

様式については特に決まりはありませんが、A4判の用紙に横書きで課題毎に記述し、左綴じとしてください。また「団委員実修所第一教程（課題研究）」の表紙に必要な事項を記載し表紙としてください。参加申込に当たっては「団委員実修所第二教程（基本訓練）参加申込書」をその上に付けてください。

課題研究表紙には、課題ごとに指導をしてくださった方のお名前と、指導・助言の内容を書くことになっています。課題研究の認定はトレーナーですから、認定トレーナーの欄に署名をいただくとともに、課題研究と一緒に必ず指導者手帳を提出させ、団委員実修所第一教程課題研究認定者欄にも併せて署名・捺印をしてください。但し、申込時には指導者手帳は提出する必要はありません。

## Ⅱ 第二教程（基本訓練）履修者への支援

### 1. 実務訓練の取組みにあたって

2泊3日の第二教程（基本訓練）を終えて各地域へ戻った参加者は、第二教程（基本訓練）研修中の担当チューターと連絡を取り、指導・助言を受けることはありません。第二教程を履修した段階で参加者の支援は県連盟コミッショナーにお願いすることになります。ですから、参加者とは出来るだけ早く接触する機会を持ち、実務訓練への取組計画を一緒に立案するようお願いいたします。

実務訓練は、第二教程（基本訓練）で策定した「自団の改善計画」を実際に自団で展開する必要があります。改善計画そのものが、すぐに実行に移すことができないことも考えられるので、一年間という期間を設けています。あわせて、参加者が第二教程（基本訓練）の最後のセッションで、実務訓練に向けての自己研修計画を策定しますので、この内容についてもその意図を確認し、どのように取り組めばよいかアドバイスをお願いします。

面談では、無事第二教程が終わったことを報告されると思います。まずは参加のねざらいと体調の変化の有無、生活全般などの話題からはじめて頂いてよいと思います。

参加者は帰宅し、日常に戻り何かと忙しい時間を過ごしていることが考えられます。コミッショナーも第二教程（基本訓練）に送り出し、また帰宅の報告を聞きほっとされていることでしょうが、素早い取組みが良い支援につながり、結果的に修了率が向上することにもつながります。

参加者は、第二教程を履修した結果モチベーションが向上し、学習を通じて「これなら出来る」「こうすれば解決できる」という自信や確信を持った反面、「自団で本当に実践出来るだろうか」「他の指導者に受け入れてもらえるだろうか」という不安な気持ちを持つことがあります。特に参加者の役務が団委員長でない場合にこの傾向が見られ、実務訓練に取り組む中で、参加者自身の急激な変化や積極的な取組みが受け入れられず、非協力的な状況が顕在化する心配があります。こういったことを防ぐためにもコミッショナーは隊指導者や団委員とのコミュニケーション形成を図り、団内の指導者が一丸となって協力するよう指導・支援することも必要となります。

### 2. 「実務訓練」支援の要点

実務訓練は、団指導者上級訓練課程における最後の学習段階です。

課題の内容は、第二教程（基本訓練）で策定した「自団の改善計画」を実際に自団で実施し、進行状況や結果・評価更なる改善計画の策定をすることと、その改善策の実施に向けて、必要と思われる自己研修計画を実施するとなっています。課題には示されていませんが、其々の課題を行う上で団を取り巻く組織（県連盟、地区）、保護者や地域社会との連携も報告に含めるようにアドバイスをお願いします。

実務訓練によって、参加者が第二教程（基本訓練）での学習の結果を団の運営に反映するとともに、個々の資質・経験に応じて努力し、今後も団委員（長）として意欲的に取り組んでいくことが期待されます。成人であっても青少年と同様に「成し遂げた喜び」成就感、達成感を得られることが次の自己研修につながることをよく認識する必要があります。このため支援にあたっての基本的なあり方は、参加者が実際の団運営に持続的にかつ意欲的に取り組むことができるように、インサービス・サポートにより必要な支援や助言をいつでも受けることができるということを伝える必要があります。

実務訓練の課題内容は、実務訓練で策定した「自団の改善計画」にそって実施・展開し、その中で更に自団の改善点を見つけ、解決するための改善計画を立てて、さらに良いものにしていくという課題は、本来、団に必要な「自己改善能力」を高めるものとなっています。

団とは、青少年に対してスカウト教育を行うための運営上の単位であり、団委員の役割は、

一言で言えば隊指導者への支援です。団委員(長)が日常業務を確実に行うことが、団委員(長)の任務を果たすこととなります。隊のプログラム(教育プロセス)に興味を持ち、団内各隊の活動が正常であるかどうかを確認し、真剣に取り組まなければ、団の運営はうまく行かなくなります。団委員長は、団を代表する立場として、地域社会においてはスカウト運動を代表する立場です。ボーイスカウトが地域に貢献するとは、スカウトの成長に寄与することが、地域社会に対する最大の貢献であることを再認識して取り組むように指導をお願いします。

**課題1. 第二教程(基本訓練)において策定した「自団の改善計画」を実施し、進行状況や結果・評価・更なる改善計画の策定について、関係資料を添付し報告する。**

#### 【支援のポイント】

この課題は、「自団の問題解決に取り組ませる」ことをねらいとしています。課題研修でまとめた自団の問題点や基本訓練中に発生した(気づいた)問題点について、基本訓練中に考えた解決策をもとに実際に自団で実施し、その結果を報告することが課題です。

課題の取り組み方としては、

- ① 課題研修でまとめた問題点は何か、新しく発見した問題点は何かを課題研修時のレポートを見直し確認することから始めます。
- ② 基本訓練で考えた改善策、解決策について確認します。この時、補完すべき事項があれば話し合いの中で解決策等に組み入れます。
- ③ いくつかの問題点のうち、まず取りかからなければならないものは何か順位付けを行います。
- ④ また問題点のうちから自らの解決行動が必要なもの、他の団委員や隊指導者と共同して解決行動を行うことが必要なものは何かの分類も合わせて行います。
- ⑤ 整理・分類した解決策について具体的な行動計画(行動とスケジュール)を立てるようアドバイスを行います。
- ⑥ 一つの問題点の解消に解決策は一つとは限りません。いくつかの解決策を効果的に実施できるように実行計画を立てるようにアドバイスをお願いします。
- ⑦ 解決のための行動について、いつ、どこで、誰に(誰と)、何を、どのように、どのくらいの期間で、どうするとといったように具体的な行動計画を立ててください。

**課題2. 第二教程(基本訓練)において策定した「自己研修計画」を実施し、進行状況や結果・評価について、関係資料を添付し報告する。**

#### 【支援のポイント】

課題2は、第二教程題中に作成した自己研修計画書に基づき取り組みます。この課題は団委員(長)としての役割を果たすために必要な資質と能力の向上をどのようにするかを明確にさせることがねらいです。(自己研修課題の内容によっては短期間で習得できないものもありますので、この場合は実務訓練期間中の途中経過を報告するよう指導してください。)

課題の取り組み方としては

- ① 第二教程で作成した自己研修課題はいわば企画書のようなものです。コミッショナーあるいはトレーナーの方々は、参加者の作成した自己研修計画書を見ながら参加者からその意図を確認してください。
- ② つぎに自己計画書をもとに研修の項目と目標、期間、すなわち何をどの程度いつまでにということを明確にします。研修計画はできるだけ具体化することが必要です。目標についても、参加者の現状からどのレベルまで伸ばすかを話し合いの中で定めます。次に研修項目のそれぞれについて、具体的にどのような方法によって学習、習得するかを話し合いま

- す。この時研修に役立つ人材や書籍、方法などを紹介する等支援して頂きたいと思えます。
- ③ 研修期間の長さについては、項目によってさまざまだと思いますが、あまり長い期間を設定しても、研修への取り組む気持ちがとぎれてしまいますので、適切な期間の設定指導してください。また、実務訓練報告書提出時にある程度の成果が現れるものも取り入れるよう指導ください。
  - ④ 研修の支援にトレーナーや専門家を紹介する際は、訓練項目と意図、目標などを明確に相手側に伝え、適切に効果が現れるよう事前に調整してください。
  - ⑤ 課題に添付する資料についてはレポートや成果物、写真等により行ってください。報告に当たっての留意点は、研修を行った結果、自分がどのように変わったか、研修を通じて気づいたこと、団の運営に役立てたこと、新たに生まれた訓練ニーズなど自己研修に対する評価を必ず付けるよう指導してください。
  - ⑥ 途中経過の場合には、②で明確にした項目について状況を示すか、状況がわかる資料を添付し、今後の計画を記入するように指導をお願いします。

### 3. 上級訓練修了章について

団委員実修所の全教程を修了した方は、教育規程に定められた着用方法、着用部位に従って団委員上級訓練修了章の着用ができます。しかし、隊指導者上級訓練を修了された方々のようにウッドバッジ2ビーズとギルウェル・スカーフおよびウォググルは授与されませんので、隊指導者上級訓練を修了していない方はウッドバッジおよびギルウェル・スカーフは着用できません。

## おわりに

日本連盟における指導者訓練体系の中で、団委員上級訓練は新しく導入されたものですが、訓練の効果を確実なものにするためには、コミッショナーの支援が必要不可欠なものです。指導者訓練の支援は、コミッショナーに課せられた多くの任務の中でも特に重要な任務であることを再認識するとともに、支援のクオリティを高めるための一助として本書をご活用いただければ幸いです。

しかし、最も大切な支援は「訓練の成果を活かして、各団が自己改善能力を高めるようにすること」であることを認識し、実修所修了後の団指導者の皆さんへの継続的なご支援をお願い申し上げます。

## 団委員実修所「課題研究」「実務訓練」支援の手引き

---

平成24年12月発行

平成31年 2月1日 一部改定

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟

指導者養成委員会 編

発行



公益財団法人

**ボーイスカウト日本連盟**

---